

研究会活動報告

〔情報システム研究会〕

定期的に研究会を開催し、業界の情報システムに関連する各団体の活動内容について情報の共有化を行い、情報システムの標準化や効率化に向けての意見交換を行った。また軽減税率対応として流通BMSのチェンジリクエストをまとめ提案書として提出した。

【流通BMS チェンジリクエストの目的・内容について】

- ①伝票・単一税率での運用（「運用ガイドライン」の追加変更）
- ②請求メッセージに足らない「税率別の金額合計」と「登録番号」の新メッセージ新設
- ③2013年10月の「適格請求書等保存方式」は要件が多く、検討する時間がないので、2019年10月の「区分記載請求書等保存方式」をターゲットとしてチェンジリクエストする。

10月26日（金）東京日暮里のホテルラングウッドに於いて会員卸、賛助会員の情報システム担当者を対象とした「平成30年度情報システム研修会」を全国卸売酒販組合中央会との共催で開催され、32社93名が参加した。日食協情報システム研究会副座長の福岡 隆氏（伊藤忠食品（株））の司会進行で始まり、最初に情報システム研究会座長の佐藤登志也氏（国分G本社（株））が開会の挨拶を行い、流通業界ICT関連で今気になっている事について報告した。ついで奥山則康専務理事が、日食協事業活動報告として、日食協が今期開発を進めている業界標準の「トラック入荷受付・予約システム」についての開発状況について報告した。続いて講演が行われ5氏が登壇。特に今回は来年から実施される消費税増税と軽減税率制度に関する業界対応について関心が高く、日食協軽減税率対応システム専門部会座長の大久保敏男氏（三菱食品（株））が専門部会では税率判定の難しい事例を整理し、財務省・国税庁への確認を経て対応方法を業界に発信していく方針と述べた。この他AIを活用した業務革新の事例や物流革新に向けた、ロジスティクス分野におけるデジタルシフトなどの研修が行われた。終了後懇親会が行われ、開宴挨拶と乾杯の発声を全国卸売酒販組合中央会の江國清志氏が行い、中締めを八十島幹夫氏（ジャパン・インフォレックス（株））が行って閉会した。

【平成30年度情報システム研修会 講師・演題】

- (1)「流通システム標準普及推進協議会」の活動状況について
一般財団法人 流通システム開発センター ソリューション第二部 部長 坂本 真人 氏
- (2)「製・配・販連携協議会」の活動状況について
公益財団法人 流通経済研究所 専務理事 加藤 弘貴 氏
- (3)「消費税軽減税率制度に関する業界対応について」
一般社団法人 日本加工食品卸協会 情報システム研究会 軽減税率対応システム専門部会 座長
三菱食品（株）情報システム本部長付部長 大久保 敏男 氏
- (4)「AI を活用した業務革新の事例」について
Automagi 株式会社 取締役 COO 清水 孝治 氏
- (5)「物流革新に向けた、ロジスティクス分野におけるデジタルシフト」
富士通株式会社 ロジスティクス推進部シニアコンサルタント 横山 正広 氏

2017年度(平成29年度)情報処理コストの実態調査について

情報システム研究会システム専門部会

(調査目的)

“EDP 費の妥当性把握、

情報システム研究会システム専門部会は、加工食品卸の情報システム部門の経費の妥当性を客観的に評価するため、また EDP 費のトレンドを把握し情報システム部門の将来に向けての基礎情報を蓄積するため平成 19 年度から継続して情報システム処理コストの実態調査を行っており、今年度も継続して会員卸企業 11 社が参加して実態調査を行った。

【実態調査参加会員卸企業 11 社名(順不同)】

旭食品(株)・伊藤忠食品(株)・加藤産業(株)・国分グループ本社(株)・コゲツ産業(株)・(株)トーカン・(株)日本アクセス・日本酒類販売(株)・三井食品(株)・三菱食品(株)・ヤマエ久野(株)

(調査手順)

情報処理コストの費目は各社で異なる勘定科目細分で計上されているが、専門部会メンバーが調査の継続性を考慮して費用区分をマッピングして金額を調査した。調査結果の纏めは費用区分ごとに売上比率で実施した(連結売上高で実施)。なお、物流に関するシステムコスト(マテハン等)と得意先に支払うEOS処理料(支払処理費)は含まれていない。

(調査結果分析)

調査参加企業の連結売上高は前年比 101.96%と増加している。対するEDP費は 103.13%と売上高増を上回る結果となった。この結果は、各社のシステム改修費用の償却が開始されたのではないかと推察される。しかし、調査開始以来の平均値である売上比率 0.27%からは大きな変化ない。

今後、消費増税・軽減税率へのシステム対応及び、AI/RPA/IoTといった新技術の導入がEDP費にどのような影響を与えていくか興味深い問題と考える。

情報処理費用調査票(2014 年度～2017 年度) 連結売上高比率

費用区分	項 目	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成30年度)
ハードウェア関連費用	・電子計算機本体(汎用コンピュータ、サーバ、パソコンなど) ・周辺機器 ・ネットワーク機器(ルーター、HUB)等 ・印刷装置(プリンタ、フロッピー利用するコピー機) ※システム帳票を出力しない場合は除く 上記の買取・当期減価償却費・レンタル料・リース料、ハードウェアの保守費、その他 除外) 物流センターでの利用の機器(サーバ・PC・プリンタ)	0.045%	0.042%	0.042%	0.042%
ソフトウェア関連費用	・自社開発改修ソフトウェアの当期減価償却費 ・パッケージソフト・DBMS等の買取経費、当期減価償却費、レンタル/リース料情報システムの企画・設計コンサルティング料 ・(ハードウェアと分離して費用計上されている)OS等 ・パッケージソフト等のライセンス料・ソフト保守料等	0.063%	0.081%	0.085%	0.095%
サービス関連費用	・アウトソーシング費用 ・ホスティング・ハウジング費用 ・データ作成/データ入力委託料 ・クラウド利用料 ・ハード/ソフト包括の保守料・運用委託料	0.095%	0.093%	0.089%	0.083%
通信関連費用	電話回線使用料 ネットワーク関連通信回線使用料 ※上記利用に伴う機器で、費用分解できない場合は「通信関連費用」に含める ※システム等ネットワークの費用は除く	0.017%	0.012%	0.012%	0.012%
人件費	情報システム部門等の社内委員(専従者)人件費 参考資料「システム部門員数比較調査票」の社員・パート/派遣/委託人数にカウントされる人員の人件費 ※ソフトウェア開発費とて纏めて支出計上されている場合は其方の項目に記載	0.037%	0.035%	0.034%	0.033%
その他費用	家賃、水道光熱費等の上記項目に含まれない、情報システム部経費	0.007%	0.006%	0.006%	0.007%
EDP費対売上高比率		0.263%	0.270%	0.268%	0.272%

(情報システム研究会参加会員卸の合計数値 H25～26年＝8企業；H27年～＝11社)

2018 年度情報システム研究会画像専門部会活動の概要

画像専門部会の開催は、今年度第44回を迎え2009年2月の発足から9年が経過した。

9年間の大テーマとしては、「日食協画像標準Ver2. 1の普及啓蒙」「棚割画像におけるメーカー様によるEDI登録の推進」を掲げ活動を行ってきた。

活動範囲としては、213社の共同推進メーカー様をターゲットとし、具体的には、棚割画像のEDI提供を定期的にメールと電話で依頼（春夏・秋冬新商品を1月・7月、その他新商品を2月・5月・8月・11月）を行ってきた。

結果、2018年1月～12月の画像登録率は72. 0%（前年比3. 5%ダウン）であった。2018年上半期（1～6月）の画像登録率は75. 5%と前年同率をキープしたが、下半期（7月～12月）に入りダウン、10月に51. 0%（前値比6. 3%アップ）をマークするも、6月～9月・11月～12月とマイナスが続いてしまった。その一つの要因としては、下半期はEDIテキスト登録件数が昨年に比べ290件ほど増加するも、画像登録が追い付かなかった事が挙げられる。推進活動の中で、登録されたEDIテキストに対し画像未登録リストをメーカー様へ配信し要請する活動があるが、その要請を適切なタイミングで行う事も今後の課題となる。

なお、本年度は、11月の画像専門部会に加え、2019年2月にワーキング部会を立ち上げた。その目的としては、画像専門部会活動が来年10年目を迎える。節目の年を迎えるにあたり、過去から継続する棚割画像のEDI化推進活動については「完成の年」と位置づけ、現活動内容の過不足を見極める為、「推進サイクルの見直し」「共同推進ターゲットの整理」「メーカー様の画像提供不可能理由の整理と対応策の検討」をテーマとして活動を行っていく。

また、昨今のIT・ICT業界における劇的な変化の中で、画像専門部会としての新たなテーマ「外観画像・裏面一括画像・EC向け画像の活用実態や登録推進の必要性」についても、部会体制も含め来年度のテーマとして検討していきたい。本ワーキング部会第2回は、2019年6月に開催を予定している。

以 上

日食協 画像専門部会開催履歴

開催日	部会名	検 討 内 容
2018 年 11 月 21 日	第 44 回画像専門部会	① 「画像専門部会」について ② 2018 年度活動報告について ・年間画像登録推移の報告 ・春夏・秋冬新商品画像登録の結果報告 ③ 2019 年度活動方針・活動計画について
2019 年 2 月 27 日	第 1 回画像専門部会 ワーキング部会	① 棚割画像推進活動について ・画像共同推進 213 社見直し検討 ・現行の推進活動とタイミングの見直し ・画像登録率改善活動について ② 棚割用画像以外の画像（画像種／利用用途）を対象とした新たな部会体制について ・外観画像の卸必要性和推進活動について ・裏面一括画像、EC 向け画像等の卸必要性和今後の協議体制について

〔物流問題研究会〕

日食協の物流問題研究会・物流効率化専門部会では、4月から、日食協標準の「トラック入荷受付・予約システム」を本格普及させる。トラックドライバーの荷待ち時間短縮に向け、ドライバーの操作性にこだわった日本発となる「業界標準」のトラック入荷受付予約システムを開発したもので、第1弾として3月中に関東地区の卸2社（伊藤忠食品・三菱食品）の各1拠点で運用開始する予定。2019年度は30拠点以上での稼働を目指す。

「トラック入荷受付・予約システム」を開発 ～業界標準でドライバーの混乱や負担を軽減～

物流問題研究会・物流効率化専門部会では、業界標準システムの開発を目指し、農林水産省の平成29年度補正予算における公募事業「食品等物流効率化システム導入支援事業」を活用し、ITベンダーに依頼してクラウドサービス型の「トラック入荷受付・予約システム」を開発し、加工食品卸業界が共通のシステムを運用することによって、異なる卸の物流拠点でドライバーの混乱や負担を軽減する。

このシステムを利用することにより入構時刻の事前予約を行い、トラックの集中・混雑を緩和し、ドライバーの荷待ち時間短縮と庫内作業の平準化が可能になる。また、バースの空き状態を管理し、待機中のドライバーの呼び出し・バース誘導により作業の滞留を解消。受付から作業開始、終了の実績収集や分析による業務の効率化にも活用できる。利用対象は会員卸と賛助会員（食品メーカー等）。スマートフォン、タブレット、パソコンの環境があれば月額サービスとして導入できる。利用者視点に立った機能・画面を搭載し、例えば待機時間実績の照会やドライバーが複数卸センターを予約する際のログイン効率化に寄与する「名寄せ機能」（特許出願中）も備えている。

業界標準システムの開発・運用は「業界協調領域事業」として位置づけし、まずは入荷受付のシステム化によるデジタル化からスタートし、その記録やデータを基に各物流拠点でのバースの利用状況の実態を把握した上で、次のステップとしての予約枠の設定やマネジメントのツールとして活用することを推奨。

国土交通省のトラックの荷待ち時間調査によると、輸送品目別にみて30分以上の荷待ち時間の発生件数は加工食品が最も多く、メーカー・卸間の物流でトラックの待機時間が課題となっている。着荷主側の対策の一環として、業界での普及拡大を目指す。

日食協業界標準「トラック入荷受付・予約システム」利用ガイド

お申込み～運用開始までのフロー

お申込み～本番環境URL通知まで5営業日程度の日数が必要です。

	フェーズ	概要
①	申し込み	日食協HPの「トラック入荷受付・予約システム」利用ガイドでサービス基本契約・サービス仕様書・機能説明等を確認の上、ご活用拠点ごとにサービス申込書(単拠点か複数拠点を選択して)をダウンロードし、必要事項を記入して郵送にて日食協事務局にお送りください。
②	機器・インフラ準備 (ご用意いただくもの)	IE11以降のブラウザが稼働する端末を推奨いたします。 推奨: intel Core i 5以上、メモリ8GB以上 インターネット接続環境 (クラウドシステムに接続できれば利用可能)をご用意ください。
③	本番環境URL通知	サービス側環境構築完了後、e-mailにて通知いたします。URLよりログイン願います。(卸事業者管理者IDを含みます。)
④	マスタセットアップ (別途協力会社にて セットアップ支援も可能)	マスタ登録用excelを用意いたします。 必要項目を記入後アップロード願います。 ※または、システムにログインして各マスタメンテナンス画面で登録を行う事もできます。 操作手引き書を用意いたします。
⑤	運用開始 (別途協力会社にて 教育支援も可能)	契約利用者様にて「操作手引き書」をベースに運用マニュアルを作成ください。 教育が必要な場合別途契約をお願いします。

トラック入荷受付・予約システム ご紹介資料



Copyright 2019 一般社団法人 日本加工食品卸協会

1. トラック予約・受付システムの構築ポイント

- 一般社団法人 日本加工食品卸協会の会員様のご意見を機能に反映



◆ 物流効率化専門部会



ACCESS

日本アクセス



日本酒類販売株式会社



三井食品株式会社



三菱食品



ヤマエ久野株式会社

Copyright 2019 一般社団法人 日本加工食品卸協会

2.トラック入荷受付・予約システム 構築背景／目的

●トラック入荷受付・予約システム 構築背景

①運賃・料金の収受ルール変更（国土交通省HPより）
・「運賃」と「料金」の区別を明確化 ・「待機時間料」を新たに規定 ・附帯業務の内容をより明確化

②トラックドライバーの労働時間のルール（厚生労働省HPより）

（参考） <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/040330-10.html>

拘束時間	・1日 原則13 時間以内 最大16 時間以内 （15 時間超えは1 週間2 回以内） ・1 か月 293 時間以内
休息期間	・継続 8 時間以上
運転時間	・2 日平均で、1 日あたり9 時間以内 ・2 週間平均で、1 週間あたり44 時間以内
連続運転	・4 時間以内



荷主がトラック事業者に対して、労働時間等のルールが守れなくなる行為を強要すると、荷主勧告の対象となり、荷主名が公表される場合があります。

●トラック入荷受付・予約システム化の目的

ICT（Information and Communication Technology）を利用し、運送業者と物流業者の情報を共有化し、作業効率を目的とする。

- ①トラック事業者は、トラックの稼働率上昇、ドライバー労働環境の改善
- ②物流センター側は、倉庫内の作業効率改善、待機時間の把握

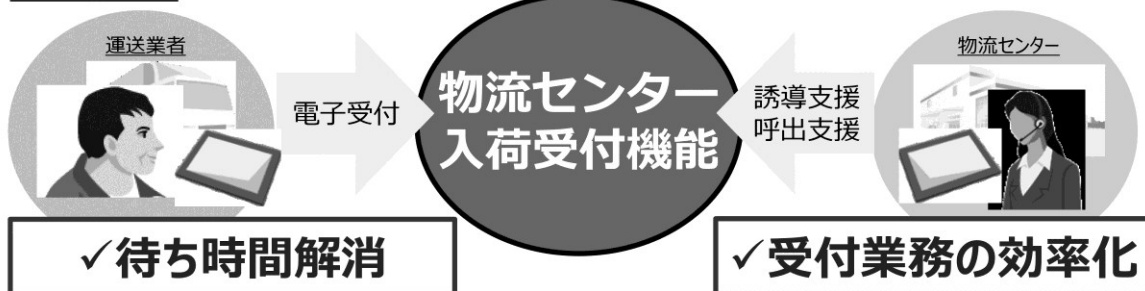
Copyright 2019 一般社団法人 日本加工食品卸協会

3.トラック予約・受付システムのポイント

◆ 事前準備



◆ 入構当日



Copyright 2019 一般社団法人 日本加工食品卸協会

5.トラック予約・受付システムの機能概要

機能① 物流センター受付機能



- ・タブレット or パソコンによる**受付業務のデジタル化**（情報収集）
- ・**ドライバーへ待ち状況を表示**（物流センター側でバース管理可能）
- ・バース入構指示をドライバーの**携帯電話へメール/SMSで送信**
（直接バースへ移動する事で、受付事務所を経由する回数を削減。）

機能② 入構時刻の事前予約



- ・トラック事業者 or 倉庫業者（代行）がWEBサイトから物流センターへ入構時刻を予約
- ・**定期予約／不定期予約可能**
（過去のトラック予約状況を表示し、順番待ちによる渋滞／待ち時間を軽減）

機能③ 車両の作業実績収集



- ・**作業実績収集可能（倉庫/企業単位）（CSV出力機能有）**
車両毎に「入退構時間」、「待機時間」、「作業時間」の実績を収集

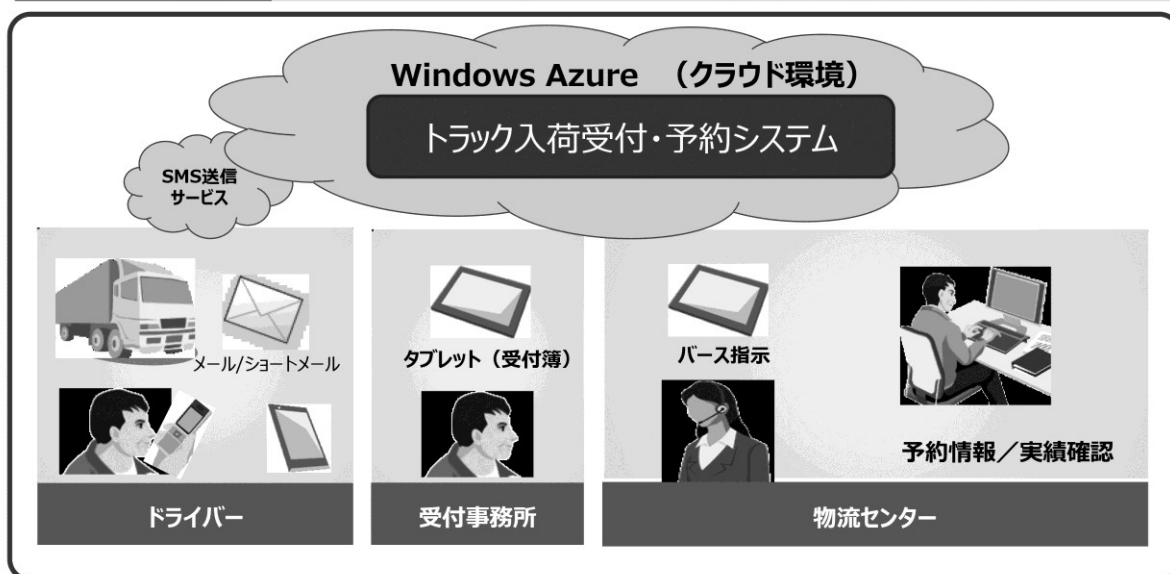
Copyright 2019 一般社団法人 日本加工食品卸協会

6.システム構成概要

ポイント① クラウド環境利用（インターネット環境）

ポイント② ガラケーにも一部対応（待ち時間情報の確認）

ポイント③ 初期投資の抑制



Copyright 2019 一般社団法人 日本加工食品卸協会

入荷受付/予約システムの運用ポリシーについて

2019年1月18日

一般社団法人 日本加工食品卸協会
物流問題研究会

Proprietary & confidential

入荷受付/予約システム 運用ポリシー制定について

- 一般社団法人 日本加工食品卸協会（以下、日食協）では、農林水産省の「平成29年度食品産業等生産性向上緊急支援事業」としての“トラック予約受付システム等”に対する補助事業の一環として、食品卸業界の標準プラットフォーム基盤としての「入荷受付/予約システム」の構築・導入を予定しております。
- 「入荷受付/予約システム」の導入に当たり、“食品卸業界の『標準』プラットフォーム基盤”として位置付けるには、当システム導入食品卸各社の、メーカー様納品車輛に対する対応に統一感が必要との認識から、運用ポリシーを制定致しました。

入荷受付/予約システム 運用ポリシーについて

No.	項目	運用ポリシー
1	メーカー様納品車両の入荷時の乗務員の定義	納品先の物流センターにおいて、「軒先で、正常に入荷検品が行える状態に 入荷商品をバース上に整列する」ところまでと致します。
2	メーカー様納品車両の入荷時の待機時間の定義	入荷受付/予約システムにおいて ① 予約有りの場合は、予約時刻からバース接車まで ② 予約無しの場合は、受付開始時刻からバース接車までと致します。 受付開始時刻以前は、「待機時間」には含まれません。 また、受付後一旦外出する際は入荷受付/予約システムにて「外出」を登録して頂きます。
3	入荷予約/荷卸しに対する考え方	入荷予約を設定する際、メーカー様（運送会社）各社が、『好きな時間』に納品出来ることを保証するものではありません。 時間帯の調整は、食品卸と協議の上、設定させて頂きます。 また、「予約時間に必ず納品可能とするものではなく、当該時刻に接車していたトラックが納品終了後に、優先して接車出来る」ルールと致します。

P3

入荷受付/予約システム 実運用に向けて

- 入荷受付/予約システムの実運用に向けて、「運用ガイドライン」を制定・整備していく予定ですが、先行稼働する物流センターでの運用を行いながら整備していく部分もございますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

P4

〔商品開発研究会〕

本年も継続して日本パインアップル缶詰協会が主催する開缶研究会に参加し、国内缶（沖縄産）・輸入缶の形態、肉質、色沢、香味などについて品評した。

〔法務研究会〕

今年度も基本的に2ヶ月に1回定期的に研究会を開催、座長は輪番制で運営した。今年取り上げた主な研究テーマは、①日本版司法取引制度の導入について②酒税法等の改正について③企業法務機能のあり方と弊部の取組みについて④商標法とその実務対応について⑤不正競争防止法平成30年改正について⑥仕入先信用不安対応についてであった。また会社法制の見直しに関する要綱案に対し、「株式会社の代表者の住所が記載された登記事項証明書について」としてまとめ意見書を法務省民事局に提出した。

平成 30 年 10 月 9 日

法務省民事局参事官室 御中

意 見 書

会社法改正

株式会社の代表者の住所が記載された登記事項証明書について

一般社団法人 日本加工食品卸協会
会 長 國 分



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、法務省は、平成29年2月より企業統治のあり方に関する規律を中心に、会社法の見直しを行うこととし、同年4月、法制審議会 会社法制(企業統治等)部会を立ち上げました。1年半～2年間議論した上で、法改正を行うことを予定しています。

その中で、「株式会社の代表者の住所が記載された登記事項証明書について」という項目があります。

具体的には、

登記簿に記載されている株式会社の代表取締役または代表執行役の住所を、
利害関係を有する者以外は、交付請求をできなくする。

ということです。

当初は、個人情報保護の観点から登記事項から削除する案もあったようですが、訴訟手続きに必要であることや、中小企業との取引では重要な情報である等、反対意見も多かったため、以下の方針が提示されました。

- ① 登記事項として維持しつつも、その交付請求できる者を利害関係人に限定し、
登記事項証明書に記載しない。
- ② インターネット上（登記情報提供サービス）では提供を廃止する。

その後、平成30年2月16日付「会社法制（企業統治等関係）の見直しに関する中間試案」では、利害関係人の範囲が例示され、またインターネット上の利用は引き続き検討されるとされています。

- ① 株主
- ② 債権者
- ③ 株式会社とこれから取引を開始しようとする者、訴えを提起するか否かを検討している者、訴えを提起しようとしている者
- ④ 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき法人顧客の代表者住所を確認する必要がある特定事業者等

日本の企業数全体の99.7%が中小企業であり、所有と経営が一体となる特徴を持ちます。

当協会会員のお取引先様も多くは中小企業であり、商品を掛売り・掛買いで販売する特性から、代表者の住所は取引開始前や取引中における与信調査・信用管理のために利用される重要な情報でもあると考えております。

したがって、個人情報の保護や、訴訟用途だけでなく、円滑な経済取引を阻害しないように配慮されることが必要と考えております。

一方「債権者」「株式会社とこれから取引を開始しようとする者」が例示されましたが、これを具体的にどのように疎明するかは明示されていません。

例えば、取引先代表者の委任をもらうことが考えられますが、そもそもこれから買っていただくお客様に対して信用していないと受け取られるため、実務上困難となります。

よって、改正後の制度においても、こうした現行実務（与信調査・信用管理等）が滞らないよう十分に配慮をすべきであると考えられ、当協会会員の総意として本意見書を提出させていただきます。

大変恐縮でございますが、何卒ご理解を賜り、当協会の意見書が会社法改正に反映されますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

〔労務管理研究会〕

今年度も2ヶ月に1回定期的に研究会を開き、座長は輪番制で運営した。主な研究テーマは、①採用について②教育について③働き方改革関連法案対応について④テレワーク勤務（在宅勤務・モバイル勤務）について⑤障がい者雇用の現状について⑥社員のキャリア開発の取組みについて⑦タレントマネジメントの手法・活用方法⑧社宅管理について⑨時間外労働（長時間労働）削減の取組みについて⑩同一労働同一賃金対応と給与体系について⑪2020年度採用計画について⑫昇給（ベースアップ）について

第44回 異業種交流委員会開催

第44回異業種交流委員会が10月5日(金)午後3時より今回の当番幹事団体である全国化粧品日用品卸連合会(全卸連)関連のライオンエンジニアリング(株)本社(墨田区両国)の会議室で開催された。会議は、全卸連の藤原専務理事の司会進行で始まり、各団体提出の議題について質疑応答が行われた。特に今回は来年10月実施予定の消費税増税と軽減税率制度導入に関する議事が多く提出され活発な意見交換となった。

各団体からの提出議題内容

1. (一社)日本加工食品卸協会
 - ①「消費税の価格表示に係る特例措置の恒久化に関する要望」について
 - ②「加工食品卸売業の物流システムの課題と革新の方向」について
 - ③日食協標準「トラック入荷受付・予約」システムについて
2. 全国医療品卸連合会
 - ①消費税引き上げ時の軽減税率制度の対象品目、伝票及び請求書等の記載方法に関して
 - ②外国人実習制度の対象職種に「卸物流作業」の要請についての進捗状況について
3. 全国米穀販売事業共済協同組合
 - ①「取引実態調査」第12回結果報告
4. 全国化粧品日用品卸連合会
 - ①第2回Great Deal Showについて
 - ②チャリティボウリング大会第2回CSSカップについて

第45回 異業種交流委員会開催

第45回異業種交流委員会が3月1日(金)午後3時より今回の当番幹事団体である弊協会の会議室にて開催された。会議は日食協の奥山則康専務理事の司会進行で始まり、各団体提出の議案について質疑応答が行われた。特に今回はGW10連休における配送体制や消費増税と軽減税率制度への業界対応状況について関心が高く活発な意見交換が行われた。尚、次回は当番幹事が全国菓子卸商業組合連合会で10月10日に開催予定。

各団体からの提出議案

1. 日本医薬品卸売業連合会
 - ①GW10連休の配送体制について
2. 東京医療用品卸商協同組合